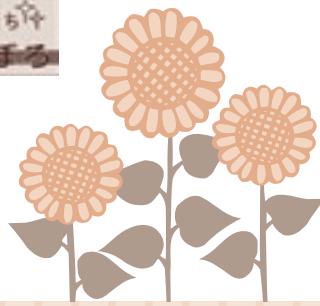


あいはと通信



3年目の活動から

子ども本人からのメール相談が増加



実件数^(※1)
1,191件
(前年度1,171件)

母親と子どもからの相談が大半で、両者を合わせると実件数の92.4%を占める。

延べ件数^(※2)
4,186件
(前年度3,788件)

子どもからのメール相談が前年度に比べて44.3%増加。

中学生に関する相談
476件
(実件数の約40.0%)

子どもからの相談で一番多いのは中学生からの相談、次いで小学生、高校生とつづく。

活動統計は見開きページでも紹介しています。

※1 実件数：一人の子どもについての相談を1件としています。

※2 延べ件数：一人の子どもについて3回の相談を受けた場合は、延べ3件と数えています。

平成23年度に寄せられた相談件数は、前年度に比べ、実件数で1.7%（20件）、延べ件数で10.5%（398件）それぞれ増加しています。

実件数が20件と微増なのにもかかわらず、延べ件数が398件増加しているのは、全体に占める子どもからの相談割合が増加したためで、子どもからの相談の場合は、Eメールを使用することが多く、相談内容を把握するためにやりとりを重ねることが多いためだと考えられます。

子どもアシストセンターでは、今後も寄せられる相談に心をこめて応答する姿勢を心がけ、多くの子どもや保護者の方などが気軽に相談できる機関として、また、子どもの権利侵害に関する事案で相談だけでは解決が難しい場合には、具体的な調整活動も行うなど実効性のある機関として日々活動に取り組んでいきます。

新救済委員ごあいさつ

この4月から新しく子どもの権利救済委員となりました、弁護士の吉川正也です。どうぞよろしくお願いします。

子どもアシストセンターでは、子どものみなさんから直接、面接、電話、メールでの相談を受けています。また、ご両親や地域のみなさんからの相談も受けています。

子どもが、毎日生き生きと、元気良く暮らしていくことができることは、みなさんの共通の願いといえます。しかし、現実には、まだまだ理想のようにはいかず、悲しい思いをしている子どもがいます。もし、子どものみなさんのなかで、いじめや仲間外れなどにあっていたら、すぐに、子どもアシストセンターに連絡してください。

また、大人のみなさんが子どものことで相談すべきことがあれば、悩む前に、とにかくご連絡ください。相談を受けて、子どもの権利が侵害されている事案があれば、速やかに救済できるように、精一杯努めていきたいと思います。

